

東日本大震災による 被災地支援について

引き続き、東日本大震災により被災を受けた被災地への学生ボランティア活動に対する経費助成を実施。

◆学生ボランティアへの活動支援

支援内容 : 被災地での活動に対する助成（原則として上限 5万円）
（移動にかかる経費及び活動に必要な物品を支給するための経費）

対象団体 : 課外活動団体

: 5名以上の学生による任意団体

申請書類 : 助成申請書, 参加者名簿, 活動報告書

活動期間 : 平成24年3月28日(水)まで

申請期限 : 平成24年3月12日(月)

ただし、申請状況によっては期限前に締切ることがあります。

その他 : 1団体あたりの申請回数制限はありません。

担当窓口 : 学務部学生課学生支援グループ (0172-39-3113)

***** 申請書類は学務部学生課で配付中です。 *****